

⑤ 演 習

レクリエーションの理論と実際

(5) 効 果

経験年数5年未満の初任者を対象とした研修会であったが、公民館活動上における切実なやみを取りあげ、公民館の事業展開上の諸問題、公民館の施設や職員の問題について討議され、公民館事業推進上大きな効果があった。

10 公民館長研修会

(1) 目 的

当面する社会教育の課題と公民館の役割を明らかにするとともに、地域社会の分析、社会的資源の活用等、公民館運営に必要な専門的知識および態度を習得する。

(2) 期日・会場・参加者

- ① 期 日 6月16日(月)～18日(休)
- ② 会 場 飯坂町 婦人会館
- ③ 参加数 公民館長

(3) 講 師・助言者

- ① 講 師
文部省社会教育局社会教育課長補佐 森田 清
福島大学教育学部教授 平井 博
福島県教育庁社会教育課長 大越源三郎
- ② 助 言 者
福島県教育庁社会教育課員

(4) 研 修 内 容

- ① 講 演
 - ・今日の社会教育のありかたと社会教育施設特に公民館整備の方向について
 - ・成人教育について
 - ・本県における社会教育行政上の諸問題
- ② 研 究 協 議
 - ・社会教育の課題と公民館の管理運営について
- ③ 分 科 会
 - ・農山村部会
地域社会の変ぼうと公民館の運営
 - ・都市部会
地域社会の変ぼうと公民館の運営

(5) 効 果

公民館長研修会は、第3回目を迎え館長からは大きな期待をもたれている。本年は文部省社会教育課長補佐を講師とし、「今日の社会教育のありかたと社会教育施設、特に公民館整備の方向について」の講演があり、参加者に多大の感銘を与えた。分科会や全体討議の中では、地域社会の変ぼうと公民館の管理、運営について、じゅうぶん討議がつくされ、今後の方向を見出し、管理・運営上の自信を得たものと思われる。

11 視聴覚教育研究大会

(1) 目 的

社会教育を展開するうえで、視聴覚教材の利用による効果はまことに大きい。しかし現状は、これら教材の不足や利用についての欠ける点があり、設備充実への努力はもちろん、利用の方法についても、さらに検討を加えて、今後

の視聴覚教育の方向について研究する。

(2) 日時および場所

昭和44年10月1日～2日 相馬市公民館

(3) 講 師

日本学校視聴覚教育連盟常任理事 大桃 定喜

(4) 参 加 者

公民館職員、社会教育主事、視聴覚ライブラリー関係者

(5) 研 究 内 容

- ① 望ましい視聴覚教材の検討と効果的利用
- ② 自作視聴覚教材の研究(スライド・8ミリ)
- ③ 地域ライブラリーの組織運営

(6) 効 果

参加者の熱心な討議によって、社会教育における視聴覚教材の果たす役割が再認識され、今後の公民館における視聴覚教材の活用が期待される。

12 県地域視聴覚ライブラリー研究会 (教育映画祭)

(1) 趣 旨

教育施設として、充実した地域視聴覚ライブラリーにするための方策の研究とライブラリーの管理運営の研究をするとともに、本年度教育映画祭最高映画の鑑賞をする。

(2) 期日および会場

昭和44年6月9日～10日 相馬市公民館

(3) 参 加 者

地域視聴覚ライブラリー関係者
市町村社会教育主事、公民館職員

(4) 講 師

東北大学教授 田原 音和

(5) 研 究 内 容

- ① 主 題 視聴覚教育と地域視聴覚ライブラリーの役割
- ② 協 議 題
 - イ. 地域視聴覚ライブラリーの管理運営
 - ロ. 視聴覚教材の効果的利用
 - ハ. 地域視聴覚ライブラリーの充実
- ③ 演 題 視聴覚教育の将来と課題

(6) 効 果

相馬市・原町市よりの研究発表があり、その内容を中心として意見や事例交換など討議された。とくに教育近代化におくれないために、機材教材の利用を高め、学校教育、社会教育とも指導者の姿勢などについても具体的な意見が出された。

13 県視聴覚ライブラリーの状況

(1) フィルム所有状況(本数)

| 種 別 | 所 有 | 44 増 減 | 損 傷 分 | 使 用 可 |
|-------|-----|--------|-------|-------|
| 県 備 品 | 444 | +17 | 13 | 431 |
| 県 選 管 | 135 | +3 | 13 | 122 |
| 県 民 室 | 6 | | | 6 |
| 新 生 活 | 13 | | 1 | 12 |
| 給 食 | 7 | | | 7 |
| 計 | 605 | 20 | 27 | 578 |